

令和7年度

学 校 経 営 方 針 の 概 要

立川市立第五小学校長 関 口 保 司

令和7年度が始まりました。新1年生を迎え、全校児童667名でのスタートです。

本校は昭和15年11月27日に開校し、本年開校85周年を迎えます。これまで多くの保護者や地域の方々に支えられ、教育活動を実施することができました。改めて感謝申し上げます。

さて本校が平成30年度から取り組んでいる高学年の教科担任制も、東京都では令和10年度までに一部の小規模校を除き、全小学校で実施することになりました。本年度は立川市内でも、本校を含め5つの小学校が都の指定を受け、推進校として取り組んでいます。本校では、都のガイドラインに従い、学級担任は国語・社会・理科等を受け持ち、専科教員が音楽・図工・家庭科・体育・外国語等を担当することになりました。教科担任制の趣旨を基に、中学年や低学年でも交換授業を実施し、全校で子どもたちを見守り、育てていく体制を作っていきます。

今年度の文化的行事は「学習発表会」を実施します。昨年度、実施して好評だった音楽会を踏まえ、国語・社会・立川市民科や音楽などの学習の発表の場として実施します。

そして教員の研修・育成にも研修の回数や内容を工夫しながら、しっかりと取り組んでまいります。

今年度も保護者の皆様、地域の皆様と連携を深め、子どもたちのために全力を尽くしてまいります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

I 教育目標

- ◎よく考え進んで学ぶ子(知)
- 自分も友だちも大切にする子(徳)
- 正しく判断し行動できる子(徳)
- 体を鍛え最後までやりぬく子(体)



II 目指す学校像

「命を大切にし、命を輝かせ、世の中のために尽くす児童を育成する学校」

私の目指す学校像は「命を大切にし、命を輝かせ、世の中のために尽くす児童を育成する学校」です。自分の命を大切にするとともに、周りの人々や動植物の命も大切にする児童。勉強やスポーツなどに命を輝かせ全力で取り組む児童。思いやりの心をもって周りの人々や地域、そして世の中のために尽くすことができる児童。そのような児童を育成していく学校を目指し、全教職員が一丸となって取り組むなかで教育目標の実現を目指してまいります。

学習指導要領の総則に「持続的な社会の創り手となることが期待される児童」という言葉があります。持続可能な開発を実現するために、考え行動する人材を育てる教育がE S Dです。そして持続可能な社会を創り出すための開発目標がSDG s です。私は、すべての教育活動の根幹（立川市民科もここにつながります）にE S D・SDG s の考え方をとおいて取り組んでいきたいと考えています。

Ⅲ 基本方針

1 よく聞き、よく考え、最後までやりぬく子の育成

これからの時代に生きる児童にとっての必要な学力とは、単に知識や技能を得ることではなく、基礎・基本をしっかりと身に付け、得た知識や技能をいかに活用していくかが重要になってきています。実生活の様々な場面で直面する課題に、それまでに得た知識や技能を的確に活用できる力が必要です。本校の児童にもそのような学力を身に付けることを目指して、以下の取組を進めます。

(1) 日々の授業改善の実施

(2) 学習規律の確立

(3) 教科担任制の推進

・高学年は教科担任制。それ以外の学年でも、交換授業等を実施します（1年生は2学期より実施）

(4) 「立川市民科」教科化4年目

・今年度も地域から学び、地域に貢献できる児童の育成を目指していきます

(5) 電子黒板・クロムブック等、情報機器を活用した授業改善

(6) 読書活動の推進

(7) 東京ベーシックドリルの活用

①基礎・基本の力の定着を図る

(特に算数 各学年第3回診断テストで80%を目指す)

(8) 家庭学習の推進

①宿題だけでなく、児童自ら課題を決めた家庭学習（自主学习）を推進

宿題+家庭学習 10分×学年=家庭での学習の目安の時間

デジタルドリルの活用（小1～中3までの問題に取り組めます）

(9) 特別支援教育の充実

①各学級で特別に支援が必要な児童への支援

②「こだま学級」や特別支援教室「五小キラリ」の機能を最大限活用し、学校全体で子どもたちの自立を目指す。（交流学习の実施）

(10) 本年度の文化的行事は学習発表会を実施



2 思いやりがある子の育成

私は思いやりがあり、豊かな心を育てるために、3つのことを重点として考えています。

- 1 「他人に尽くす心」・・・常に相手のことを考えて行動する。相手は何を望んでいるのか。どうすれば相手に喜んでもらえるのか。常に考えながら、他人に尽くす心を育てていきたいと考えています。他人に尽くす心を育てることは、自分自身の心を大きく育てることにつながります。
- 2 「感謝の心」・・・他人に何かしていただいたとき、感謝の気持ちを素直に表すことができる児童を育てたいと考えています。学校だけでなく、社会に出た時に、最も大切な心だと思うからです。そして、親への感謝の気持ちも指導してまいります。
- 3 「認める心」・・・人は生まれながらにして、一人一人が違います。決して同じ人はいません。一人一人が違うからこそ、その人にしかできない仕事があると私は考えています。人は違いがあるからこそ、互いに成長し合い、社会が発展してきたとも言えます。「みんなちがってみんないい」とか「十人十色」と言われるゆえんです。私は子どもたちの心の中に、他の人を「認める心」を育てることが重要だと考えます。

(1) 命を大切にする教育を推進

- ・困った時や何かあった時、SOSを出せる児童の育成

(2) 各教科の授業の充実

(3) 道徳教育の充実

(4) いじめ・不登校への取組

(スクールカウンセラー【金曜日】・スクールソーシャルワーカーの活用)

(5) 挨拶がしっかりとできる児童の育成(五小の伝統へ)

(6) たてわり班活動の充実



3 心身ともに健康でたくましい子の育成

基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な体を作るとともに、体力の向上を図ることは、本校にとっても課題です。学力の向上を図るうえからも、生活習慣の確立と体力の向上は欠かせません。そこで、健康・体力の増進を図るために、以下の取組を行います。

(1) 体育の授業での体力づくり

(2) 運動会・スポーツテストの実施

(3) 早寝・早起き等、基本的生活習慣の徹底を図る

(4) 「一校一取組運動」の実施

(5) オリンピック・パラリンピックのレガシー(遺産)を大切にする

(6) アスリートの招聘(R6 立川ダイス 立川アスレチックFC 昭和第一学園ライフセービング部)



4 ふるさとを愛し、世界へはばたく子の育成

立川市では、平成31年度より全市でコミュニティスクールを実施しています。そして、平成4年度から文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、「立川市民科」を教科として位置付けました。私は、ふるさとである、この住んでいる地域を大切にするとともに、地域に貢献し、さらにはグローバルな世界へ羽ばたいていく子どもたちを育成していくことが大切だと考えます。そこで、以下の取組を行います。

- (1) 「立川市民科」を推進し、今後の五小の基盤（指導方法・年間計画・評価等）を創る
- (2) アスリート・芸術家や高校生等をゲストティーチャーに招き、子どもたちの夢を育む
- (3) 小中連携教育を推進する

IV 基本方針を推進するために

- (1) 学校運営協議会との連携（夏休みラジオ体操等）
- (2) 特色ある教育活動の推進（立川市民科や総合的な学習の時間等での地域の方々との授業）
- (3) 開かれた学校づくりの推進
 - ・学校ホームページ・学校公開・授業参観・個人面談（6月～7月）・メール配信等
- (4) 全学年学級編成を実施

V 「あゆみ」（通知表）の所見について

- ・あゆみは毎学期発行します
- ・特別の教科である道徳・外国語活動（34年）・総合的な学習の時間・立川市民科の所見は年1回記入します
- ・7月17日～19日に実施する6年日光移動教室や、6月18日～20日に実施する5年八ヶ岳自然教室に学校全体で取り組むため、総合所見については今年度より1学期は記入せず、2・3学期に記入します

VI 卒業アルバムについて

- ・都のガイドラインに基づき高学年の教科担任制を進めていくなかで、昨年度より国語を全学級担任が受け持つ体制から、学年の学級数に応じて1人もしくは2人の学級担任が受け持つ体制になりました。昨年度の状況から判断し、今年度より卒業アルバムのアルバムとクラスページは作成しますが、文集については作成せず、クラスページの中に小学校の思い出等を記入していくようにします。

